

2020年6月1日

保護者の皆様

町田市立山崎小学校
校長 小澤 智幸

『新しい生活様式』を意識した学校生活についての取組計画

新型コロナウイルス感染症の感染は、接触感染・飛沫感染によります。「多くの学校においては人の密度を下げることに限界がある」と文科省も指摘しているとおり、学校再開後は学校独自の工夫をしながら「新しい生活様式」を保護者の皆様とともに協力しながら進めていく必要があります。

そこで、先日の保護者会を通じてお話をさせていただきましたが、本校の『新しい生活様式』について、改めてお示しさせていただきます。

- ◎ 学校における感染を抑止するために【密集】【密閉】【密接】＝3密を避ける指導を行います。
- ◎ ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗いにより、感染防止に努めます。

【登校前】

《児童・教職員共通》

- ・体温を測り、風邪症状（高熱、せき・のどの痛み、強いだるさ、息苦しさ等）や味覚・嗅覚の異常の有無を確認し、健康観察カードに記入する。
- ・体調が優れない場合（上記症状があれば）、登校、出勤を控え、欠席連絡を入れる。（感染症の心配があるときは出席停止）
- ・マスク、はずしたマスクを入れるビニール袋、清潔なハンカチ、ティッシュ、水筒を持参する。（マスクは予備をカバンに入れておく）

《保護者》

- ・児童の欠席連絡は、当分の間電話で行う。（連絡帳は当分の間使用しない）
- ・体温を測り、体調の異常があれば、来校は控える。

【登下校中】

《教職員》

- ・公共交通機関を利用する教職員は、「換気の悪い密閉空間」「多くの人の密集」「近距離での会話や発声等」を避けるような工夫をする。（車内での会話等、人との距離）

《児童》

- ・歩行マナーを守り、人との距離を取りながら登下校する。
- ・周りに人がいないときは、マスクをとり熱中症にならないようにする。
- ・『密』をさけるために、昇降口に入る時刻をずらしてあるので、その時刻に間に合うように登校する。

8:10 2・3・6年生

8:15 1・4・5年生

【登校直後】

《教職員》

- ・教職員は、出勤後すぐに手洗いをする。（石けんをつけて30秒以上。消毒用アルコール使用可。指の間までしっかりと。）

《児童》

- ・児童は、登校したら友達との距離を開けて、決められた場所に並ぶ。
- ・時間になったら、靴箱で密にならないように気を付けながら、決められた階段を使って教室へ行き、教室に入る前に手洗いをする。（石けんをつけて30秒以上。指の間までしっかりと。）
- ・決められた場所に健康観察カードを提出する。検温忘れ、健康観察カードを忘れの児童は、教室へ入る前に保健室前で検温、健康観察を行う。
- ・健康観察カード、朝の健康観察で発熱、体調不良宇が認められる場合は、保護者に連絡の上、下校する。（保健室（別室）に移動し保護者を待ちます）

【授業中】

《児童・教職員》

- ・マスクを着用する。（運動時、熱中症対策の場合、密でない状態の場合は取る）
- ・大声で話すこと、対面で話すことを避ける。
- ・使ったマスクは、家で処分する。（学校では、捨てない。）

《校舎内の環境》

- ・窓は原則として常時開放し、授業終了後は換気を行う。（雨天時やエアコン稼働時も最低1時間に1回の換気を行う）
- ・教師と児童机の間隔、児童机と児童机の間隔をできるだけとり、清掃時以外位置を変えない。
- ・話し合い活動、グループ活動を伴う授業形式は行わない。必要な場合は、1 m以上の間隔を開けて行う。
- ・教職員と児童、児童同士の接触、握手・タッチはしない。

【休憩時間・中休み・昼休み・清掃】

《児童・教職員》

- ・大声や近距離で話さないようにする。
- ・トイレは、足形のとおり間隔を開けて待つ
- ・トイレ後は、必ず手洗いを行う。
（石けんをつけて30秒以上。指の間までしっかりと。）
- ・休み時間は、『密』を避けるために、当分の間、3学年ずつ決められた時間に外で遊ぶことができる。遊具は使用することができる。固まって遊ぶことはしばらくの間はしない。
- ・休み時間や清掃終了後教室へ入る前は、必ず手洗いを行い（石けんをつけて30

秒以上。指の間までしっかりと。)、うがい、水分補給を行う。

- ・清掃後は必ず手洗いを行う。

(石けんをつけて30秒以上。指の間までしっかりと。)

- ・道具を使用した後や、ゴミを捨てたあとは必ず手洗いを行う。

(石けんをつけて30秒以上。指の間までしっかりと。)

【給食】

《児童・教職員》

- ・昼食等、飲食の前後は必ず手洗いを行う。

(石けんをつけて30秒以上。指の間までしっかりと。)

- ・給食ワゴンの運搬は当分の間児童は行わない。

- ・昼食時に机を寄せたり、対面になったりする机の配置はしない。

(正面を向いて食べる)

- ・食事中は会話を控える。(マスクを取ったらしゃべらない。)

- ・取ったマスクは、ビニール袋に入れる。

- ・配膳時、後片付けの際に並ぶ場合は前の人との距離をとる。

- ・給食の配膳をする児童の数を当分の間減らす。(3人程度)

- ・配膳された給食は、元に戻さない。お代わりは、担任が配る。

《校舎内の環境》

- ・教室・廊下の窓を開けて換気をする。

【怪我や体調をくずしたとき】

《児童》

- ・保健室に行くときは、いきなり入室せず、廊下から用件を伝え、指示に従う。

- ・怪我は、保健室前の廊下で処置する。

- ・熱のある児童、または、体調がすぐれず早退する児童は、保健室(別室)で休み保護者が迎えに来るのを待つ。

【帰宅後】

《児童》

- ・ただちに手洗いをする。

(石けんをつけて30秒以上。指の間までしっかりと。)

《教職員》

- ・児童下校後、消毒を行う(机・いす・電気のスイッチ、手すり、水道、トイレ)よく触る場所を中心に行う。

※児童の自発行為を促すよう、学校では教職員、家庭では保護者により児童に根気強く指導します。学校では密になる場面を見つけたら指導する。手洗い等の時間は十分確保するよう心がける。

※接触感染を避けるためには、清潔でない状態の手で目や鼻や口に触らないようにす

ることも大切です。学校施設の共用部分や共用で使用するものなどによりウイルスが付着するケースもあり得るので、共用部分はなるべくさわらない、接触しないように心がけ、手洗いを30秒以上行います。

【その他】

《児童・保護者・教職員》

- ・新型コロナウイルス感染症に関する誤った情報や認識に基づく、感染者、濃厚接触者、医療従事者等やその家族に対する不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷等は重大な人権侵害です。人権を大切にされた行動、人を思いやる行動を学校では大切にします。
- ・コロナウイルスは感染していても無症状の状態もあります。症状がなくても他人に感染させないような行動を心がけましょう。

◎学校では、接触感染を避ける方法として手洗いを最重要項目とします。手洗いのタイミングは次の6場面です。

- ①外から教室に入るとき
- ②咳やくしゃみ、鼻をかんだとき
- ③給食の前後
- ④掃除の後
- ⑤トイレの後
- ⑥共有のものを触ったとき。(確認次第手洗いを行わせます)